

議事日程(第3号)

平成29年9月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第39号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第40号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第41号 平成29年度高鍋町工業用地造成事業特別会計予算
- 追加日程第1 議案第47号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 追加日程第2 議案第48号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 追加日程第3 議案第49号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 追加日程第4 議案第50号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 追加日程第5 議案第51号 平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 追加日程第6 議案第52号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第39号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第40号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第41号 平成29年度高鍋町工業用地造成事業特別会計予算
- 追加日程第1 議案第47号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 追加日程第2 議案第48号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 追加日程第3 議案第49号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 追加日程第4 議案第50号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 追加日程第5 議案第51号 平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 追加日程第6 議案第52号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)

---

出席議員(16名)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 池田 堯君  | 2番 水町 茂君   |
| 3番 山本 隆俊君 | 5番 津曲 牧子君  |
| 6番 岩村 道章君 | 7番 岩崎 信や君  |
| 8番 緒方 直樹君 | 10番 柏木 忠典君 |

11番	後藤 正弘君	12番	中村 末子君
13番	黒木 博行君	14番	黒木 正建君
15番	春成 勇君	16番	八代 輝幸君
17番	青木 善明君	18番	永友 良和君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君      事務局長補佐 岩佐 康司君  
議事調査係長 矢野 由香君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………			……………	河野 辰己君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	…	横山 英二君	町民生活課長	……………	山下 美穂君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	中里 祐二君
税務課長	……………	杉 英樹君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	野中 康弘君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

---

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

日程第1. 議案第39号

日程第2. 議案第40号

日程第3. 議案第41号

○議長（永友 良和） 日程第1、議案第39号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）から、日程第3、議案第41号平成29年度高鍋町工業用地造成事業特別会計予算まで、以上3件を一括議題といたします。

本3件におきましては、工業用地造成事業特別会計予算等審査特別委員会に付託されておりましたので、特別委員会委員長の審査結果報告を求めます。委員長、青木善明議員。

○工業用地造成事業特別会計予算等審査特別委員会委員長（青木 善明君） おはようございます。平成29年第3回定例会において、工業用地造成事業特別会計予算等審査特別委員会に付託されました議案は、議案第39号、40号、41号の以上3件であります。

特別委員会における審査の経過及び結果について御報告いたします。

審査の日程は9月7日の1日間。場所は第3会議室にて行い、議長を除く15名の議員出席のもとに、執行当局に副町長、関係課長、各担当職員の出席を求め、本案に対する詳細説明を求め、慎重審議を行いました。

なお、報告につきましては議案順に行います。また、特徴的な部分だけの審査報告となりますのでご了承ください。

初めに、議案第39号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）についてであります。今回の補正は、南九州大学高鍋キャンパスの企業誘致を円滑に進めるための事業経費で、主な経費は、工業用地造成事業特別会計への操出金、工業用地取り付け道路となる町道の測量設計委託、及び工業用地内の埋蔵文化財調査経費等との詳細説明を受け、質疑に入り、委員より片側歩道と両側歩道との説明があったが違いは何かとの質疑に、今回の造成工事には開発行為の許可が必要である。都市計画法上、開発行為区域に接続する道路については、幅員12メートル以上と定められており、県と協議した結果、雲雀山・穂先田線は12メートル、茂広毛平付・上永谷線は9メートルで許可をもらっている。県知事許可のため、変更はないとの答弁で、また委員より、道路改良で拡幅する部分の地権者にも説明するののかとの質疑に、来週地元説明会を行う。設計が完了したら地権者にも説明する予定であるとの答弁でありました。

また、委員より、文化財調査に係る費用が高いのではとの質疑に、九州地区埋蔵文化財発掘調査基準積算表により算出した金額をシミュレーションしており、適正であるとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正の主な内容は、一般会計補正予算と同様に企業誘致を円滑に進めるために、下水道管を敷設するために必要な経費を計上したものであるとの詳細説明を受け、質疑に入り、委員より中鶴での本管への接続についての質疑に、設計の中で管の口径も検討を行う。今後、変更もありうるとの答弁でありました。

委員より、受益者負担金の予算が計上されていないがとの質疑に、区域外なので使用者協力金となるが、全体で約8,000万円の試算をしている。協力金については、接続後の負担となるので現時点では予算計上していないとの答弁でありました。

委員より、神祭野坂部分は、道路に合わせた布設となっているが直線ではどうなのかの質疑に、直線過ぎてもだめな場合がある。設計の段階で布設する経路については検討するとの答弁でありました。

委員より、浄化センターでの処理は大丈夫かとの質疑に、浄化センターの処理能力は1日3,800トンあるが、現在1日2,000トンである。接続率100%となった場合でも、1日2,500トンなので余裕があるとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、賛成多数で可決すべきものと決しました。

最後に、議案第41号平成29年度高鍋町工業用地造成事業特別会計予算についてであります。

予算の主な内容は、企業誘致のための工業用地として、南九州大学高鍋キャンパスを購入し、工業用地として造成するために必要な経費を計上したものであるとの詳細説明を受け、質疑に入り、委員より、調整池の目的はとの質疑に、開発行為区域内からの放流が下流域に影響を与えないよう調整するものである。今後、造成設計の段階で面積等変更となる可能性があるとの答弁でありました。

委員より、大学用地の購入手続はとの質疑に、議決をいただいたら速やかに契約を行いたいとの答弁でありました。

委員より、県の誘致企業、町の誘致企業なのかとの質疑に、県も町も誘致案件として対応してきているとの答弁でありました。

また、委員より、県の補助金についての質疑に、県補助金は投資額、雇用者数に応じて支払われるが、約10億円程度になるものと聞いている。この補助金は全て企業への助成であるとの答弁でありました。

委員より、工業用地として造成工事をするのであれば、大学用地だけでなく広い範囲で造成を行うことを検討しなかったのかとの質疑に、検討していないとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上で、工業用地造成事業特別会計予算等審査特別委員会に付託された議案についての報告といたします。

○議長（永友 良和） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑につきましては、全議員構成の特別委員会でありますので省略いたします。

これから、1議案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第39号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第39号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論を行います。

その理由の1つは、自治体運営と企業のトップはおのずと違います。町民の血税を将来を見据えてと言いながら湯水のようにお金を出すことは慎重に行うべきです。総括質疑も言いましたが、まず企業誘致の全容をしっかりと議員へ伝えることが大切です。

「赤信号みんなで渡れば怖くない」と言いますし、「議論なくして議会なし」と言われますが、総括質疑が少ない状況も気になりますし、執行部が秘密にとか情報が漏れないよ

うになどと、企業に対しての配慮ばかりが目立ちました。それでは住民に対して配慮しなくていいのでしょうか。住民の代表である議会議員に対して、何の説明もせずに予算説明を行うことも異例ですが、特別委員会では確かに副町長が全容を話され、トータル費用として35億円、そのうち買い取り費用や別途企業が負担すべき電気施設、水道布設など、確かに費用負担は相手方がされるのでしょうか、それも本日の協定書をもって押し量るべき内容でした。

企業とは細かい打ち合わせをしておきながら、議会へは途中経過もお話ないまま、トップダウンでのやり方は自治体には合わない手法です。

また、県との打ち合わせも、都市計画道路などを含め、県も同じ罪があると言わざるを得ません。県企業誘致となれば、本来なら県が主導して全ての事項を進めるべきであり、高鍋町への負担はさせないという、本来の自治体のあり方を示すべきです。県予算であれば10億円、20億円の範囲はパーセンテージとして予算の少ない中で賄えます。しかし、長年かけて節約して、町内業者も育成しながらこれまで頑張ってきた高鍋町ですが、今回もろくも崩れ去りました。一企業のための自治体予算です。これで雇用確保が進まなければ、踏んだり蹴ったりとはこのことを示すのでしょうか。

少子化は国全体の問題です。高鍋町だけが少子化に歯止めをかけられるわけではありませぬし、企業もそれを視野に入れ、機械化などを進めてきたのだと考えると、人口減少は時世の流れと言わざるを得ません。文化財にしても、必要以上の費用算出がなされているのではないかと思います。現実性を持った内容であればいたし方ないと考えますがいかがでしょうか。

私は、この論争が無駄なことであり、「ああよかった、中村の取り越し苦労だった」と歴史の中で言えればいいと考えて反対の討論といたします。

○議長（永友 良和） 次に、賛成者の発言を許します。7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 賛成の討論を行います。

南九大が都城市に移転してもう8年になるのでしょうか。突然の移転に私たちは驚いて、存続のための活動を行いましたが、効果なく都城市に行きました。大学生がいなくなった町は活気が乏しくなり、経済にも大きな影響を与えました。その後、南九大の跡地の活用についてはいろんな意見や要望がありながらも、そのままになっていました。

今回、町と県の御尽力により、その跡地に大企業が進出されるということに大きな喜びを感じています。私たちは今、新たな希望を持つことができるようになりました。大きく伸びていく高鍋町の未来を描くことができるようになりました。きょうは調印式と聞いています。本町のたいなる発展を願って賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第39号を起立によって採決いたします。本案に対する委員長の報告は

可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永友 良和） 起立多数であります。したがって、議案第39号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第40号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、反対の立場で討論を行います。

この案件は、企業のかわりに下水道布設を行うというものですが、キャノン進出に関してはまだ不透明な感が拭えません。本日、協定が結ばれるということですが、その内容も明らかにされず、詳細も明かされておられません。あくまでも、向こうと協議試算した内容で話されただけです。このような状況で、いかに企業側負担とはいえ、明確に示された文書が見えない中では賛成できませんので反対といたします。

○議長（永友 良和） 次に、賛成者の発言を許します。13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 議案第40号に対し、賛成の立場で討論させていただきます。

補正予算の委託料、環境測量実施設計につきましては、南九州大学跡地の一部上場企業進出のための関連予算で、企業進出は高鍋町にとりまして、一時的な財政負担はありますが、今後、定住促進を含め、多くのプラス要因があり、企業誘致におきまして必要な予算と考え賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第40号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永友 良和） 起立多数であります。したがって、議案第40号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号平成29年度高鍋町工業用地造成事業特別会計予算について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第41号平成29年度高鍋町工業用地造成事業特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

議案第40号でも述べましたが、本日協定する運びだそうですが、その内容はまだ示されておりません。県や企業側の論理で押しつけられる高鍋町にとって、負担しなければなら

らないであろう8億円は、予算の1割にも達します。町民の税は、全体予算の45%です。地方交付税も三位一体の改革で一般財源化され、その内容は示されていないのが現実であり、コンパクトであるがゆえの苦渋が強いられています。

本来ならコンパクトであるメリットとならなければならない状況下にあるのに、それを生かし切れていない状況です。一企業、キヤノンのために上場企業が来るからと手放して喜べるものではありません。それがメリットと言われても納得しかねます。宮崎県のどこに進出してもいいのであれば、宮崎県が誘致するのであれば、県内どこでもよかった、それが高鍋に来たからよかったと考えるのは本当におかしいのではないかと思います。

それは私だけの老婆心でしょうか。もし、県の企業誘致となれば、10億円ぐらいたる誘致企業としての恩恵を受ける上に、高鍋町企業立地奨励のための資金は、5,000万円を上限に受けることができ、3年間の固定資産税も猶予されます。

国富町でも日立を誘致したと町民は絶賛しました。今はどうでしょうか。そう考えたとき、県は県としての企業誘致とするならば、雇用関係では県内各地からとなることは必須です。500名全員を高鍋町で賄ってほしいとは言いませんけれども、少なくとも雇用された方々は5年ぐらいたる高鍋で生活していただきたいと考えるのはせめてもの町民の思いではないでしょうか。

また、今回の誘致企業について、排水問題については私は不安があります。南九州大学は、みずからの経営理念をもとに都城市への移転をされました。その後も文部科学省の認可があり、固定資産税は、高鍋町は一切いただいておりません。南九州大学とはいい関係を構築することを念頭に、さまざまな研究分野にも高鍋町の予算を使いながら、毎年議会では文教厚生、現在は文教福祉ですが、委員会で御挨拶にもお伺いし、社会教育課でも、県指定の第一号古墳の上に大木があり、伐採したいとの申し出にも、すぐに県に問い合わせ、伐採できるようにしてきました。

だからこそ移転の際、高鍋町とはまだお話できる状況にはないのかたくなな中でも、文教厚生委員会との面談だけは行っていただき、移転の真意を聞かせていただきました。

私は、今回の問題は企業の論理にそのまま地方自治体が動かされてしまったとしか見えません。地方自治体の本来の姿は、間違っているかもしれませんが、町民ファースト、いわゆる町民こそが主人公であるべきです。私は今回の問題をしっかりと町民へ伝え、キヤノンが進出してきてそこに働く人々が、のびのびと意欲を持って働ける環境づくりに少しでもお役に立てればと考えて反対の討論といたします。

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 議案第41号に対し、賛成の立場で討論させていただきます。

昨日、特別委員会で副町長を初め、関係課の各課長の説明が詳細にあり、その内容を判断した結果、短期間に計画性を持って企業進出の案件をまとめてあり、多額の費用負担はありますが、企業進出のプラス要因とのバランスを考えましても、今後の高鍋町のことを考えますと、費用負担以上の多大なプラス効果があると考えます。

また、詳細に説明を聞くまでは財政基盤に対して、今後の財政運営に与える影響など不安視する向きもありましたが、全体予算の中での町負担率は低いと判断いたしました。ただ、今後全体予算の歳出を負担金等の回収を考え、財政バランスを慎重にとっていただきたいとは考えます。

本日の調印が予定されておりますが、南九州大学跡地に進出する予定企業は、先ほども申し上げましたが一部上場の企業であります。一流企業でありますので、当然、地域社会貢献の理念があると考えます。高鍋町は企業の発展を考え、企業は高鍋の発展を考え、お互いに相互扶助の関係になれると確信し、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第41号を起立によって採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立多数であります。したがって、議案第41号平成29年度高鍋町工業用地造成事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩いたします。

議会運営委員会を開催しますので、委員の皆さんは第3会議室にお集まりください。30分ほど休憩いたしますので……。〔発言する者あり〕どれぐらい。（「11時10分ぐらいまで」と呼ぶ者あり）それでは、11時10分より再開いたします。

午前10時26分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先ほど、議会運営委員会を開催いたしましたので、ここで議会運営委員会の報告を許します。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） こんにちは。第3回定例議会が招集され、5日から順次、議案第37号から議案第41号、議案第42号契約案件については、既に審議を終了し採決を行ったところです。

本日、追加議案が提出されたことに伴い、第3会議室において議会運営委員会を開きましたので、その経緯と結果を御報告いたします。

執行部から説明される、副町長、総務課長、政策推進課長が出席、日程説明について議会事務局が2名、議会運営委員全員、議長、副議長はオブザーバーとして出席しました。

本日の日程に追加されますのは、初めての試みのようなのですが、民間にも職員派遣を行うことによる議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）、議案第49号平成29年度高鍋

町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第50号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第51号平成29年度介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）、議案第52号平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上6件が追加されました。

これは不規則でしたが、キャノン関係条例、予算を先に結論を出すために行ったことですが、きょう開かれた議会運営委員会により、いつもの予算提案となりました。

執行部に対しての質疑を求めましたが、質疑はありませんでした。

次に、追加日程の説明を事務局より受け、今議会の日程に追加することを委員全員の賛成を得たところです。

また、議案番号順の審議日程となっておりませんので、日程表を見て審議に臨んでいただくことをお願いして報告いたします。

○議長（永友 良和） 本日からの議事日程につきましては、只今議会運営委員会の委員長より報告がありましたとおり、6件を追加し、お手元にお配りしました議事日程第3号追加1及び会期日程予定表のとおり議事を進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議事日程3号追加1及び会期日程予定表のとおり議事を進めることに決定いたしました。

---

追加日程第1. 議案第47号

追加日程第2. 議案第48号

追加日程第3. 議案第49号

追加日程第4. 議案第50号

追加日程第5. 議案第51号

追加日程第6. 議案第52号

○議長（永友 良和） 追加日程第1、議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから、追加日程第6、議案第52号平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上6件を一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから、議案第52号平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまで、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、本案は職員の都市圏における民間企業等派遣研修及び誘致企業補助活動を実施するに当たり、国・県に準じて必要な手当を追加するため、所要の改正を行うものでございます。なお、派遣する民間企業につきましては、都内のシステムエンジニアリング、ITコンサルティング企業でございます。

次に、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ5億8,854万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億7,078万3,000円とするものでございます。

補正の主なものは、ふるさと納税推進事業、産地パワーアップ補助事業及び道路維持整備事業の追加、学校改修統合等検討調査業務委託事業及び西中学校体育館外壁ほか改修事業等でございます。また、人事異動等に伴う人件費の調整を行うものでございます。財源といたしましては、国県支出金、寄附金及び町債等でございます。

併せまして、町内巡回バス運行业務委託の債務負担行為の設定並びに地方債につきまして、染ヶ岡地区排水路整備事業ほか、1件の追加及び町単独道路改良事業の変更を行うものでございます。

次に、議案第49号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ1,994万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億6,066万4,000円とするものでございます。

補正の主なものは、歳出では、職員の人事異動に伴う人件費の増額、平成28年度事業実績による支払基金及び国庫負担金返還金の増額でございます。歳入では、人件費増額に伴う職員給与費相当分一般会計繰入金の増額、財源調整のための繰越金の増額でございます。

次に、議案第50号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ41万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億466万4,000円とするものでございます。

補正の主なものは、歳出では、職員の人事異動に伴う人件費の増額、歳入では平成28年度決算に伴う繰越金の増額及び、財源調整のための一般会計繰入金の※増額でございます。

次に、議案第51号平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出予算の総額に変更はなく、平成28年度事業費確定に伴い、歳入の費目間で財源調整するものでございます。

次に、議案第52号平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億7,339万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億507万7,000円とするものでございます。

補正の主なものは、歳出では、平成28年度事業費確定に伴う国県支出金及び支払基金返還金、並びに一般会計繰出金の増額及び介護給付費準備基金積立金の増額でございます。歳入では、制度改正によるシステム改修に伴う一般会計繰入金の増額、平成28年度決算に伴う繰越金の増額でございます。

以上、6件の議案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永友 良和） ここでしばらく休憩します。

午前11時20分休憩

※後段に訂正あり

.....  
午前11時21分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 訂正をお願いします。

議案第50号の一般会計繰入金の減額でございます、のところで、「増額」と間違っ  
て発言しております。訂正をお願いします。

----- . ----- . -----  
○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時21分散会  
-----